

野洲川MIZBEステーション設計業務に係る 優先交渉権者の決定について

1. 優先交渉権者の決定

野洲川MIZBEステーション設計業務について、令和8年5月21日付けで公募型プロポーザルの公告を行ったところ、11者から企画提案書の提出がありました。

その後、学識経験者、市職員の計6名で構成する「野洲川MIZBEステーション事業者選定委員会」において、審査の結果、下記グループを優先交渉権者として選定されました。

優先交渉権者

共同企業体名：カイト・イーデザイン・ワイワ・アイス設計共同体

代表企業：株式会社カイトアーキテクツ一級建築士事務所

構成企業：株式会社E-DESIGN

株式会社ワイワ

ICE / ichie architects 一級建築士事務所

2. 提案概要

※提案段階の内容であり、河川協議等により変更となる場合があります。

野洲川とまちをつなぎ、人と自然の好循環をつむぐ、「学び」の交流拠点



配置計画



広場同士をつなぐ緩衝帯



川のような遊歩道



もりのすべり台



かわみず学び広場



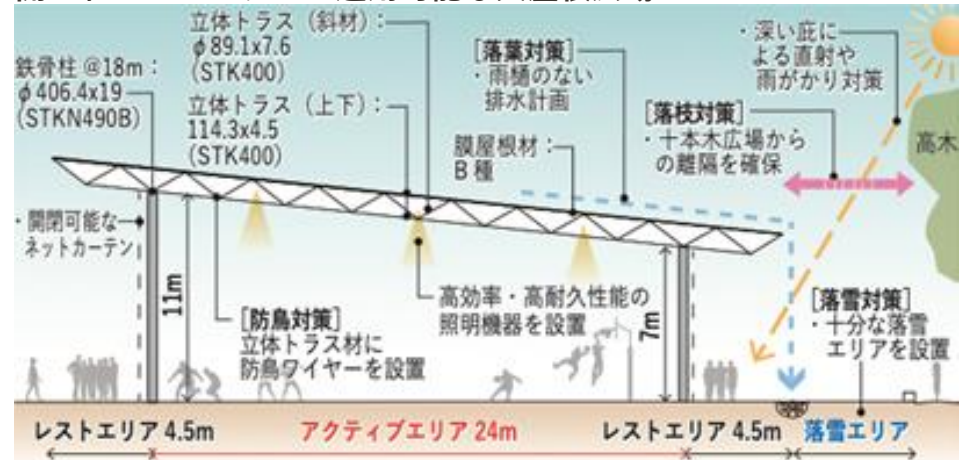
2. 提案概要

※提案段階の内容であり、河川協議等により変更となる場合があります。

全天候型アーバンスポーツ広場から水辺広場・水防センターを見る



シンプルな架構システムがつくる、周辺環境に開かれフレキシブルに運用可能な大屋根広場



2. 提案概要

※提案段階の内容であり、河川協議等により変更となる場合があります。

風景を受け止め、MIZBE ステーションの起点となる水防センター

野洲川と建物・広場をつなぎ、一体感を生み出す軒下空間



駐車場からのアプローチ



誰もが使いやすく、多様な活動の輪を広げる環境をつくる



3. 審査について

(1) 審査委員会の開催

実施内容	実施日
【第1回選定委員会】 実施要領（案）、要求水準書（案）、審査基準等について	令和8年1月7日
【第2回選定委員会】 一次審査（書類審査）	令和8年7月23日
【第3回選定委員会】 二次審査（プレゼンテーション審査）	令和8年7月30日

(2) 審査方法

野洲川MIZBEステーション事業者選定委員会」において、一次審査では、評価基準に基づいて書類審査を行い、二次審査対象となる4者を選定した。二次審査では、評価基準に基づいてプレゼンテーション審査を行い、一次審査の結果及びプレゼンテーション審査並びに質疑応答を総合的に評価のうえ、最高得点を得た提案事業者を優先交渉権者として決定した。

(3) 審査結果

共同企業体名	得点
カイト・イーデザイン・ワイワ・アイス設計共同体	761.5／900点満点

4. 審査講評

優れていると評価した点

- ◆ 河川空間の特性を踏まえた配置計画及び動線計画が適切であり、対象地の自然環境が有するポテンシャルを活かした魅力ある空間形成が期待できること。
- ◆ 平常時には市民や来訪者の憩い及び学びの場、非常時には防災拠点として機能する計画となっており、本業務の目的に即した提案であったこと。
- ◆ 施設の活用及び運営を見据えた柔軟な提案がなされており、平常時のにぎわい創出、地域の活性化及び交流促進に資する具体性を備えていること。
- ◆ 河川協議への対応について十分な経験と理解が認められ、事業の実現性について期待が持てる内容であったこと。
- ◆ 質疑応答においても、自らの考えを踏まえた的確な説明がなされ、提案内容に対する理解の深さ及び実現に向けた意欲が確認されたこと。

以上のことから、コンセプトの理解、河川空間の活用、運営の柔軟性及び実現性の各面において総合的に優れていると判断し、優先交渉権者として選定した。

(注) 本講評は、選定委員の評価を事務局において取りまとめたものである。

5. 今後のスケジュール

- 今後、優先交渉権者と契約締結に向けた協議を進めます。
- 契約締結後は、令和8年度中の設計業務完了を目指します。

ハード整備	令和8年度	令和9年度	令和10年度
設計			野洲川MIZBE ステーション オープン
施工		 	